

東淀川区役所 Instagram（インスタグラム）アカウント運用方針

（はじめに）

情報化社会が進展する中、インターネットを活用した情報発信はますます重要になっています。東淀川区役所では、多くの方が利用する Instagram を通じた情報発信を行うにあたり、無用な誤解や混乱を生まないよう、また実りあるコミュニケーションを行うため、アカウントの運用方針を定めます。

（情報発信の目的）

Instagram を活用し、東淀川区の様々な区政情報やイベント情報、まちなみや歴史、伝統、自然などを、区民の皆さんや区外居住のより多くの方にご紹介し、東淀川区の魅力をお伝えすることを目的とします。

（アカウント運用のルール）

（対応時間）

原則として、平日 9 時 00 分～17 時 30 分としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

（運用管理責任者）

東淀川区役所企画総務課長

（運用者（投稿者））

東淀川区役所企画総務課（総合企画）職員

（留意事項）

- ・ 情報発信を目的としていることから、当アカウントからのフォローやコメント等への返答は原則行いません。
- ・ 区政・市政へのご意見、ご提言につきましては、「市民の声」制度をご利用ください。
- ・ 区政・市政全般に関することは「東淀川区ホームページ」並びに「大阪市ホームページ」をご覧ください。ただ、各所属の担当にお問い合わせください。また、市の制度や手続き、市のイベント情報に関するご案内などは大阪市総合コールセンター（なにわコール）をご利用ください。

（禁止事項）

当ページの掲載情報に対し、下記事項が含まれるコメントや画像等の投稿はご遠慮ください。下記事項に該当すると運用管理責任者が判断した場合は、コメントや画像等の投稿者に断りなく、コメントや画像等の全部または一部を削除する場合があります。

- ・ 法令等に違反するもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 人権侵害となるものまたはその恐れのあるもの
- ・ 犯罪行為等を誘発するもの
- ・ 第三者を誹謗中傷しているもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいするもの
- ・ 営業活動、政治的活動、宗教的活動、及びその他営利を目的としたもの

- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・著作権、商標権、肖像権など運用者、利用者または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- ・運用者、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- ・有害なプログラム等
- ・Instagram 利用規約に反する内容
- ・その他、運用管理責任者が不適切と判断したもの

(著作権)

当ページに掲載している、個々の情報（写真、イラスト、音声・動画及び記事等）の著作権は運用者又は正当な権利を有する者に帰属します。また、無断での複製・転載を禁じます。ただし「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除きます。

(免責事項)

- ・当ページに掲載されている情報の正確さには万全を期していますが、当区は利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。いかなる場合でも当区は利用者が当ページを利用したことにより被った損害及び損失について、何ら責任を負うものではありません。
- ・当ページから大阪市以外の第三者が管理しているサイトにリンクを設定している場合がありますが、そのサイトを利用したことにより被った損害及び損失について、当区は何ら責任を負うものではありません。
- ・利用者が当ページを利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害及び損失について、当区は何ら責任を負うものではありません。
- ・当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害及び損失について、当区は何ら責任を負うものではありません。
- ・当ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害及び損失について、当区は何ら責任を負うものではありません。
- ・ウェブサイトのアドレスについては廃止や変更されることがあります。最新のアドレスについては、ご自身でご確認ください。

(運用方針の変更)

当運用管理責任者は、事前に告知することなく当アカウントの運用方針の変更や運用方針の見直しまたは中止をする場合がありますのでご了承ください。